

令和3年10月1日からの緊急事態宣言解除に伴う変更です。

## コロナ禍での市野谷自治会館使用についてお願い（変更）

新型コロナウイルス感染症の影響により、当館の使用にあたり、感染予防にご協力いただきたく、以下の事項をお願いいたします。

- 1 代表者は、別紙1の感染症対策チェック票の内容を参加者全員に周知徹底させてください。  
全てに✓が入らないと施設を使用できません。
- 2 体調が悪い際には、来館をお控えください。
- 3 来館時は、マスクの着用をお願いします。
- 4 入館・退館の際は、除菌剤にて手指の消毒をお願いします。
- 5 社会的距離（目安は2メートル以上、最低でも1メートル）を確保した座席の配置や使用設備、備品の配置を行ってください。
- 6 換気を十分に行ってください。
- 7 大声での歓声・声援等がない、会議やイベント、体操等は、社会的距離を保ち、収容可能人員数の範囲で使用ください。
- 8 アルコールなどの除菌剤や布を持参し、使用中もこまめな手洗い、消毒を行ってください。  
また、使用時間の10分前終了を心掛け、ドアノブやテーブル、椅子など、共用して使用した物品や設備、共有スペースなどの消毒を行ってください。
- 9 館内での飲食は、禁止といたします。（但し、アルコール類を除く飲み物は、可とする。）
- 10 カラオケの使用については、次の内容により、感染予防の徹底を図ってください。
  - ・飲食は、行わない。（アルコール類を除く、飲み物は可）
  - ・使用場所は、ABホールとし、使用人数は、定員の1/2までとする。
  - ・座席間隔は、できるだけ2m（最低1m以上）目安に設け、正面に座らないよう横並びに座るなど、歌唱者の位置を考慮して配置する。
  - ・歌唱の際は、マスク又は顔を覆う防護具を装着する。
  - ・マイク、リモコン、タブレット端末、カラオケ機器、テーブル椅子等の消毒を行う。
- 11 自治会館使用者名簿（別紙2）は、当自治会から連絡があった場合、速やかに提出できるよう、使用后1カ月は、保管してください。

注1）このお願いは、令和3年10月1日時点のものであり、今後、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、変更されます。

令和3年10月1日

市野谷自治会  
会長 櫻井 孝一

コロナに感染しない!させない!広めない! みんなで気を付けましょう!!

## 市野谷自治会館使用時の感染症対策チェック票（変更）

注1) 下記項目をご一読いただき、了承いただけましたら右欄の✓を入れてください。

注2) 全ての項目にチェックが入らないと施設を使用できません。

注3) チェック票は、事前に参加者に確認し、当日受付に提出してください。

【使用者に関する条件】		了承しました
1	発熱、のどの痛みや咳等の風邪の諸症状が無いこと（自宅で検温のこと）	
2	過去14日以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をしていないこと	
3	過去14日以内に感染拡大している国や地域への渡航歴が無いこと	

【使用方法に関する条件】		了承しました
4	使用者は、入館・退館時に消毒液で手指の消毒を行ってください。また、密集して入館しないよう誘導してください。	
5	使用者は、必ずマスクを着用してください。	
6	使用者同士の間隔を1～2メートル空け、適度な距離をとってください。（座席がある場合は、間隔を空けてください。）	
7	使用者が大声を出ることがない、会議や説明会、講演会、イベント、体操等は、収容可能人員数の範囲内で使用してください。また、適度な距離をとり、向かい合わないよう工夫してください。	
8	カラオケの使用は、別紙のお願い内容を遵守し、感染予防の徹底を図り使用してください。	
9	館内での飲食は、禁止といたします。（但し、アルコール類を除く飲み物は、可能です。）	
10	1～2時間ごとに5～10分程度の換気を行ってください。（可能であれば、常時換気）	
11	当会館にて感染が確認された場合に備え、使用者にて使用者名簿（別紙2）を作成して、連絡先等の把握に努めてください。（名簿の提出は不要です。）	
12	使用した机、いす、マイク等の共用品は、除菌剤等により拭き取るよう努めてください。	
13	当会館使用後、14日以内に使用者の中から感染者が発生した場合は、下のいずれかの自治会役員に速やかに報告してください。 吉田 光宏 090-1800-8862 小嶋 正博 070-2610-7280	

利用情報	使用場所	ホールA・B 会議室1 会議室2 調理室
	使用日時	令和 年 月 日 ( ) 午前・午後 : から 午前・午後 : まで

団体等情報	団体名	
	代表者名	
	代表者連絡先	

受付者	
-----	--